令和3年

第 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録 令和3年2月18日

水戸市教育委員会

令和3年第3回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和 3 年 2 月 18日 (木) 午後 5 時 35分 開会 午後 6 時 37分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4
- 3 出席者 教育長 志 田 晴 美

委員 東小川 昌夫(教育長職務代理者)

委 員 冨 田 教 代 委 員 篠 﨑 和 則 委 員 丸 山 陽 子

- 4 欠席者 委員 なし
- 5 説明のため出席した職員の職,氏名

教育部長 増 子 孝 伸 総合教育研究所長 春 原 孝 政 参事(県費負担教職員担当) 橋 義孝 参事(学校施設·ICT環境整備担当) 菊 池 浩 康 参事兼教育企画課長 三宅 修 参事兼幼児教育課長 鈴木 功 参事兼歴史文化財課長 白石嘉亮 学校管理課長 細谷康之 学校保健給食課長 小 川 佐栄子 学校施設課長 和田英嗣 生涯学習課長 野澤昌永 放課後児童課長補佐 黒 須 正 継 中央図書館長 松本 崇 総合教育研究所副所長 湯澤康一

- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
- (1) 議事

報告第1号 専決処分について【公開】

議案第2号 令和3年第1回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

議案第3号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則【公開】

- (2) 協議
 - ① 令和3年度水戸市教育行政方針(素案)について【非公開】
 - ② 子ども会の活性化に向けた方策(案)について【非公開】
- (3) その他
 - ① 令和3年水戸市成人の日式典について【公開】

8 会議の概要

午後5時35分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和3年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程についてでございますが、本日、協議(2)子ども会の活性化に向けた方策(案)についてを日程に追加しておりますので、御承知おき願います。

それでは、初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第2号、協議(1)及び協議(2)につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

報告第1号 専決処分について,説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

〇三宅参事兼教育企画課長 それでは、資料1ページをお開き願います。

報告第1号 専決処分について、御説明いたします。

この案件は、2月16日に開催されました、令和3年第1回市議会臨時会に補正予算に関する議案を提案することに先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められましたが、今回の補正予算の財源となる国の第3次補正予算の成立が1月28日であり、市の補正予算案の取りまとめ後、教育委員会会議に提案する暇がなかったため、水戸市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、2月8日付けで専決をもって同意いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、2ページ以降の別紙で御説明をいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算において追加措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や国庫補助金などを活用し、本市の新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第6弾として、本市全体で総額約11億円の増額補正を行ったものでございます。

教育委員会所管分につきまして、歳出予算で説明をいたします。

3ページを御覧願います。

初めに、第10款教育費のうち、2項1目小学校管理費の1つ目の丸、小学校運営経費と3項1目中学校管理費の1つ目の丸、中学校運営経費につきましては、小中学校において感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習を支援するため、学習や消毒等に必要な備品を校長の判断で迅速かつ柔軟に購入できる経費を措置するもので、7月の補正予算で同様の措置をした際の8割の額として、児童生徒数501人以上の大規模校14校には1校当たり160万円、301人から500人の中規模校16校には1校当たり120万円、300人以下の小規模校19校には1校当たり80万円を配当するものでございます。なお、今回新たに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逃した教職員に対する自己啓発等に必要な研修経費が、国庫補助の対象として加えられております。

次に、小学校管理費及び中学校管理費のそれぞれ2つ目の丸、教育用コンピュータ経費につきましては、感染拡大に伴う学校の臨時休業などにおいても、タブレット端末を活用したオンライン授業等がより効果的に実施できるよう、大型提示装置を各普通教室に整備するため、小学校450台分、中学校200台分の経費を措置するものでございます。

次に、4項幼稚園費及び4ページの第3款民生費につきましては、全てが国庫補助金等を活用した児童福祉施設等に対する新型コロナウイルス感染症防止のためのマスクや消毒液など衛生対策用品の購入等の経費でございます。

これまでも、2回にわたり補正予算で同様の経費を措置いたしましたが、今回は、その追加措置 となるもので、対象となるのは、市立幼稚園、市立及び民間保育所、小規模保育施設、開放学級、 民間学童クラブなど、合わせて248カ所に措置するものでございます。

説明は、以上でございます。

- **○志田教育長** それでは、御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。 東小川委員。
- **○東小川委員** 説明の中にありました,夏季休業期間中に研修の機会を逃した教職員に対する研修 補助ということでお伺いしたのですが,それで内容はよろしいですか。
- **〇志田教育長** 三宅参事兼教育企画課長。
- **○三宅参事兼教育企画課長** 今回の国の第3次補正に当たっての,文部科学大臣のコメントの中で,いつもの年ですと,夏季休業期間中に教職員が研修をする機会がありますが,今回,授業時間確保のために休業期間がおおむね短縮になったところが多いということで,そういった研修の機会を自己啓発であったりとか,校内研修であったりとか,そういった事項で必要な経費については,今回の補助金の対象にしますというコメントを述べております。
- **〇志田教育長** 東小川委員。
- **○東小川委員** 具体的には、個人が申請すれば補助するという形にするのか、各学校長の裁量で何 万円までという形にするのか、学校に振るのか、個人に振るのかだけ教えてください。
- **〇志田教育長** 三宅参事兼教育企画課長。
- **〇三宅参事兼教育企画課長** 学校の規模において各学校に配当する予算があります。その配当する 予算の中で、感染症対策に関する消毒関係のものを購入したり、研修に関する物品も新たに購入で きる項目に加わるということですので、学校長の裁量ということになります。
- **○志田教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようですので、報告第1号について採決いたします。 報告第1号について、承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、報告第1号は承認しました。

【議案第2号 令和3年第1回市議会定例会議案に対する意見について:非公開】

○志田教育長 次に、議案第3号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明願います。

黒須放課後児童課長補佐。

○黒須放課後児童課長補佐 議案第3号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

資料につきましては、7ページ及び8ページとなります。

改正の内容といたしましては、開放学級事業の月曜日から金曜日までの開設時間につきまして、

令和3年度から、現行の午後6時までから30分間延長いたしまして、午後6時30分までとするものでございます。

改正の理由といたしましては、開設時間の延長を求める御意見が保護者等から寄せられまして、 平成24年度より開設時間を30分間延長するモデル校を段階的に設けまして、午後6時以降の利用人 数等を集計し、ニーズ調査等を行ってまいりました。

午後6時以降の利用率につきましては、地域差がございますが、市民サービス向上のため、市内全域において開設時間を30分間延長することといたしました。

土曜日につきましては、利用者自体が平日の1割程度と少なく、現在、モデル校においても延長していないことから、現行のほぼ6時までのままといたします。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 ないようでございますので、議案第3号について採決いたします。 議案第3号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第3号は可決しました。 次に、協議に入ります。

> 【協議(1) 令和3年度水戸市教育行政方針(素案)について:非公開】 【協議(2)子ども会の活性化に向けた方策(案)について:非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 令和3年水戸市成人の日式典について,説明願います。 野澤生涯学習課長。

〇野澤生涯学習課長 それでは、資料の27ページを御覧ください。

令和3年水戸市成人の日式典について、御説明いたします。

日時につきましては、令和3年5月5日水曜日祝日でございます。

今回は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、2部に分けての開催となっております。

第1部が午前10時から、第2部が午後2時からとなっております。

会場につきましては、アダストリアみとアリーナです。

日程,内容につきましては、第1部、第2部とも式典及び成人の日式典実行委員会の企画による アトラクションの開催を予定しております。

また,新型コロナウイルス感染症対策に関しては,記載してございますとおり,マスクの着用,受付時の検温,手指消毒,間隔を開けた着席方式,密集を避けるための時間差での退場等感染症防止対策を徹底してまいります。

対象者につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方でございます。 資料の説明は、以上でございますが、教育委員の皆様には、後日、式典の御案内をお送りいたしますので、是非御出席いただければ幸いでございます。

説明は,以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

- **〇丸山委員** 今回は着席方式ということで、今までと違った方法がとられるということですよね。 **〇志田教育長** 野澤生涯学習課長。
- **〇野澤生涯学習課長** 今までは、起立をしたまま、中学校ごとに学校名が記載されたのぼり旗のもとに集まっていただいて、式典を観覧されるという形をとっておりましたが、そうなると、どうしても密になりやすいということもございますので、今回は間隔を空けて着席方式で開催いたします。
- **〇志田教育長** 丸山委員。
- **〇丸山委員** 席の間隔を空けて椅子を置くことも可能ですけれども、あえて椅子を詰めて設置して、 1 席置いて座るというのは、実際の使用数の倍ぐらいの椅子を並べるということでしょうか。
- **〇志田教育長** 野澤生涯学習課長。
- **〇野澤生涯学習課長** 元々、アダストリアみとアリーナには固定の観覧席がございます。それでも 足りない部分がございますので、フロアにパイプ椅子を間隔を空けて並べさせていただいて着席す る方式です。
- **○志田教育長** ほかにございますか。 篠﨑委員。
- ○篠崎委員 今回の案件とは関係ないことなのですが、1点お話ししておきたいことがあります。水戸市ではないのですけれども、ほかの自治体の案件で、学校のホームページに著作権侵害があるということで、侵害をされた方から、損害賠償だと言われたという案件がありまして、その方の写真を学校がネットから転用してしまったことで発生しました。各小中学校ではホームページを開設していると思うのですが、各学校で管理しているので、写真だけではなくて、イラストでも何でもそうなのですが、そういうのがないかどうか、水戸市でも少し心配かなと思ったものですから、もし、可能であれば調べていただくとか、学校へ注意喚起の周知をしていただければと思います。
- **〇志田教育長** 春原総合教育研究所長。
- **〇春原総合教育研究所長** 今回,子どもたちが1人1台端末を利用しまして,データをクラウド上で管理するという仕組みになっております。著作権の扱いについては,大変慎重にならなければいけませんので,講師にお願いをしまして,学校の管理職を対象に著作権に関する研修を既に行っておりまして,3月には,著作権等の権利処理を行える,デジタル・アーキビストという資格を取得する講座を各学校で1名受講していただきたいと思っております。

あわせて、ただ今、委員から貴重な情報をいただきましたので、ホームページについて各学校へ何らか周知できるような形をとっていきたいと思います。

- **○志田教育長** 研修の時に、ICTスキルだけではなく、著作権の観点から、学校のホームページ の掲載についても気をつけなければならないようなことも入れてもらえればいいですね。 春原総合教育研究所長。
- ○春原総合教育研究所長 以前、学校の臨時休業の際に、文部科学省からの依頼で学習動画をつくったときに、教科書などを映して学習動画をつくってしまったのですけれども、それは駄目だということで、再度つくり直した経緯がありました。著作権法の改正に伴い創設された授業目的公衆送信補償金制度については、今年度は、新型コロナウイルス感染症による事態の緊急性、重要性を鑑み、授業に関しての補償金額は特例的に無償とされましたが、来年度からは有料になるということで、文化庁から各教育委員会へ通知が来ております。
- **○志田教育長** 著作権については、総合教育研究所でも法律の専門家などを呼んで勉強していきた

いと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他,何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

〇三宅参事兼教育企画課長 それでは、お配りしております、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回追加があった日程でございます。

最後の項目,第6回定例会につきましては,5月25日火曜日午後5時から,本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

なお,第1回臨時会と第2回臨時会の日程につきましては,後日,御連絡をさせていただきますので,よろしくお願いいたします。

○志田教育長 その他,何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後6時37分 閉会

9 議決事項

議案第2号について原案可決 議案第3号について原案可決 報告第1号について承認